

政策 3 とともに支え合う健康福祉都市

～ 心がかよい、夢がつながるいたわりのまち ～

市民の平均年齢が若く、沖縄県内でも上位の出生率を誇っている本市においても少子・高齢化は徐々に進んでおり、高齢者や障がい者が健康で自立した生活をおくるための条件整備や子どもを育てやすい環境づくりが求められています。

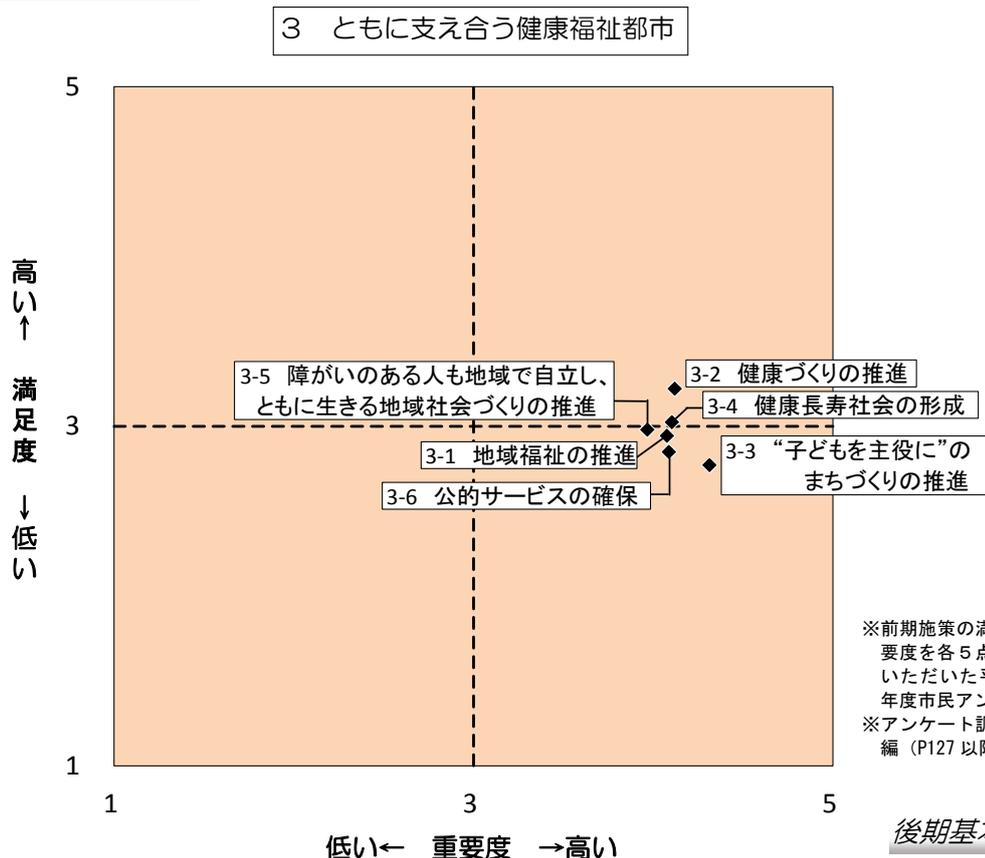
このようななか、すべての市民が生活環境や心身の状況に関わりなく、いきいきと自己実現が可能となるよう、ともに支え、ともに生きる福祉文化を醸成していく必要があります。

そのため、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実と、生活全般にわたる環境の整備が行き届いた、誰もが安心して健やかに、夢をもって暮らし続けることのできる世界報社会、“ともに支え合う健康福祉都市”をめざします。

基本構想・まちづくりの政策・施策（再掲）

施策 3-1	ゆいの心と笑顔でつなげる地域福祉の推進	72
施策 3-2	生涯元気に暮らせる健康づくりの推進	74
施策 3-3	“子どもを主役に”のまちづくりの推進	76
施策 3-4	高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成	78
施策 3-5	障がいのある人も地域で自立し、ともに生きる地域社会づくりの推進	80
施策 3-6	安心な生活を支える公的サービスの確保	82

◆施策に対する市民の声





施策 3-1 ゆいの心と笑顔でつなげる地域福祉の推進

現状と課題

本市は、平成 15 年度に「てだこ・結プラン(地域福祉計画)」を策定し、福祉をはじめ、保健、医療などの関連施策を総合化した地域福祉施策を計画的に推進してきました。

この間、介護保険制度の改革、障害者総合支援法の施行等にともない、従来の措置から支援へ、施設から在宅への移行がより一層進む傾向にあり、社会福祉が大きく変化しています。福祉サービスを必要とする市民への的確なサービス提供をはじめ、市民や関連機関・団体等との協働により、総合的かつきめ細かな支援の仕組みづくりが求められています。

こうした背景を受けて、平成 25 年度に策定された「てだこ・結プラン(第四次地域福祉計画)」では、地域福祉を効果的に推進するための各種実施事業をより具体的に位置づけるとともに、地域コミュニティの希薄化や地域福祉を支える人材不足等に対応するため、地域における支え合いの仕組みづくりを重点施策として掲げています。

また、社会福祉制度とノーマライゼーション^{※1}の基本理念のもと、市民の安心・安全な地域での暮らしを支える保健、医療、福祉、住まい等の支援の充実や、すべての市民の自立と社会参加を地域のなかで保障する地域福祉の考え方を実現していく必要があります。

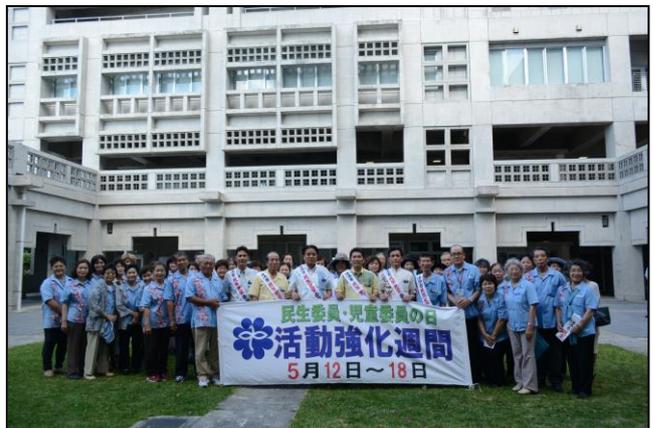
生活道路の整備や公共施設の改善が進展する一方で、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人にやさしい環境が十分整っているとはいえません。誰もが等しく、自由に社会参加し交流ができる社会を実現するためにも、地域と一体となったバリアフリー化の推進と、ユニバーサルデザイン^{※2}を基調とした、人にやさしいまちづくりを進める必要があります。

また、市営住宅については、募集戸数に対する応募世帯数が過多となっております。住宅確保要配慮者の居住確保を支援するためにも、引き続き優遇措置による支援を図るとともに、戸数増加を検討していく必要があります。

※1 ノーマライゼーション：障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、ともに生きる社会こそ当たり前(ノーマル)の姿であるという考え。

※2 ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人権等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにあらかじめ製品、建物、空間をデザインすること、そのような考え方。

民生委員・児童委員の日 活動強化週間



提供：福祉総務課



施策の目指す方向

関係団体との協働のもと、地域特性を活かした保健福祉活動の充実を図るとともに、保健、医療及び福祉の連携による総合的なサービス提供体制を整備します。また、多様な社会参加を可能にすることができる地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインを基調にしたまちづくりを推進します。



具体的な取り組み

3-1-1 地域保健福祉活動の充実

- ①「てだこ・結プラン」(浦添市地域福祉計画)に基づき、地域で支える地域福祉社会の形成に向けた各種施策の展開を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。
- ②社会福祉協議会や民生委員・児童委員と関係各課の連携体制を強化し、地域保健福祉活動の充実を図ります。
- ③地域福祉活動の拠点として、各中学校区に設置されている「地域保健福祉センター」の充実を図ります。また、「中学校区コミュニティづくり推進委員会」活動の推進をはじめ、より小さな単位での地域福祉活動の活性化やコミュニティソーシャルワークの充実を図り、地域で支える福祉社会の形成を図ります。
- ④地域コミュニティにおける福祉活動など、多様な交流を促進することにより、ボランティアの育成をはじめ、ノーマライゼーションの浸透を図ります。
- ⑤地域福祉の重要な担い手であるボランティア、NPOなどの育成・支援を図るとともに、活動の場の充実に努めます。

3-1-2 保健、医療、福祉サービス体制の整備

- ①身近な地域で気軽に相談できるよう、「地域保健福祉センター」での総合的な相談窓口の充実を図ります。また、相談機能を有している市内各地の公共施設・事業所(地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい者相談支援事業所、児童センター、保育所、幼

稚園、地域活動支援センター等)や各種相談員との連携のもと、地域での相談体制の充実を図ります。

- ②医療機関等との意見交換会や市民公開講座を実施するとともに、保健、医療、介護、福祉分野等、多職種の連携を促進します。
- ③浦添市医師会等との連携により、市民への医療に関する情報提供、相談支援の充実に努めます。
- ④多様化する福祉ニーズに対応する保健福祉施設の整備等について検討します。

3-1-3 人にやさしいまちづくりの推進

- ①「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設や商業施設など市民が集まる施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインを基調とした、誰もが安心して快適に暮らすことのできる環境の整備、充実に努めます。
- ②市営住宅への入居選考時に、高齢者や障がい者等への優遇措置を継続するとともに、建物の個別改善に際しては、住戸数の増加を検討します。
- ③高齢者・障がい者の自立促進及び介護負担の軽減を図るため、住宅改修の支援に努めます。
- ④高齢者に対する敬老意識の高揚や障害等に関する意識啓発を行い、高齢者や障がい者等の困難を自らの問題として認識する意識の高揚を図ります。



■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
ボランティア養成講座受講者数	568	600
福祉のまちづくり条例に基づく建築計画の事前協議の適合・一部適合率	85%	88%



施策 3-2 生涯元気に暮らせる健康づくりの推進

現状と課題

近年、医療技術の進歩などにより、全国的に平均寿命が延びていく一方、食習慣、運動習慣、喫煙や飲酒等の生活習慣が深く関与して発症する生活習慣病^{※1}が増加しています。生活習慣病は、重大な疾患の要因となることから、国を挙げてその予防と改善のための取り組みが実施されています。

沖縄県においては、生活習慣病の有病者・予備軍をはじめ、生活習慣病と関係の深い肥満者の割合が全国でも非常に高く、その状況は本市においても例外ではありません。また、本市は早世の割合も全国に比べ非常に高く、健康寿命の延伸が求められています。

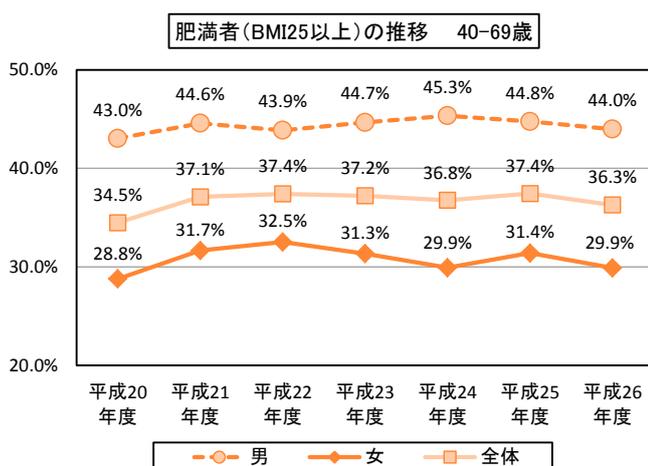
そのため、妊娠・乳幼児期など早い段階からの予防をはじめ、ライフステージに合わせた継ぎ目のない健康増進対策が急務となっています。

健康でいきいきとした生涯を送ることは、すべての市民の願いです。そのため、平成 24 年度に策定した「健康・食育うらそえ 21」に基づき、健康増進に向けた体制づくりと保健事業を推進するとともに、市民自身や地域単位での自主的な健康づくり活動等を促していく必要があります。

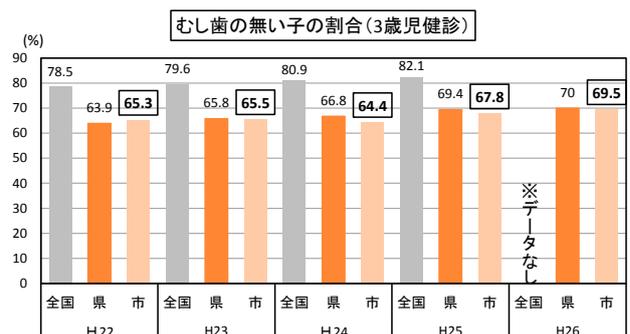
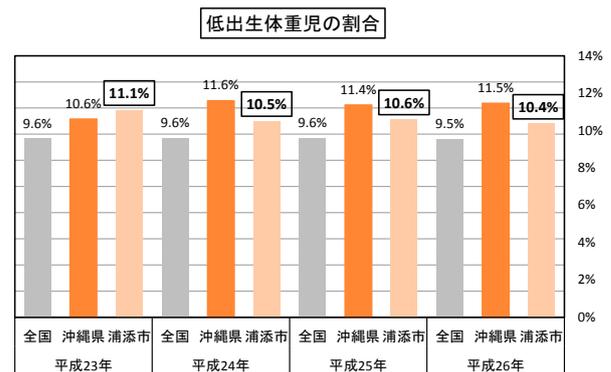
また、安心・安全な妊娠期間を過ごすことができるよう、平成 26 年度に策定した「健やか親子うらそえ 21」に基づき、各種健診や訪問事業等、ニーズに対応した母子保健事業の充実及び地域に根ざしたサービスの基盤整備等を進めていく必要があります。

さらに、妊娠届出が遅れることで、妊娠期や出産に係るリスクが高くなることから、早期の妊娠届出を促していく必要があります。

※1 生活習慣病：食習慣、運動習慣、喫煙や飲酒等の生活習慣が深く関与して発症する疾病の総称。日本人の3大死因であるがん、脳血管疾患、心臓病、および脳血管疾患や心疾患の危険因子となる糖尿病（I型糖尿病を除く）や高血圧・高尿酸血症などの病氣。



資料：健康づくり課



資料：こども健康課



施策の目指す方向

健康的な生活を送ることの重要性について、市民一人ひとりが理解と関心を高め、生涯にわたり自ら健康づくりを行う意識と習慣を身に付け、いきいきとした生活を送ることができる社会を目指します。そのため、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実や各種健診等健康増進サービスの充実を図ります。



具体的な取り組み

3-2-1 健康増進体制の充実

- ① “すべての市民に健康を”の実現に向けて、「健康・食育うらそえ21」を踏まえた健康増進体制の充実を図り、保健事業を推進します。
- ② 保健事業の拠点となる浦添市保健相談センターの機能を充実し、健康づくり体制の強化に努めます。
- ③ 地域保健福祉センターや関係機関と連携を図り、地域住民が各々の立場で健康づくりができるよう、地域ごとの特性や課題に合わせた健康づくりを推進します。
- ④ 「健やか親子うらそえ21（浦添市母子保健計画）」に基づき、妊娠・出産・育児における母子保健事業を推進し乳幼児が健やかに育つ社会の実現をめざします。

3-2-2 健康増進サービスの充実

- ① 心身ともに健やかな子どもの出生を促進するため、新生児・妊産婦訪問指導及び妊婦一般健診等を実施し、母子保健の充実を図ります。
- ② 乳幼児期の心身の発育発達面での経過や現状の把握に努め、適切な保健指導の充実を図ります。
- ③ 親子健康手帳交付時や乳幼児健診において妊娠期・乳幼児期からの口腔ケアの重要性を啓発するとともに、歯科医師等による保健指導を通して乳幼児の虫歯予防を推進します。
- ④ 総合健診（特定健診+がん検診）等の受診勧奨及びリスク者への保健指導等の充実を図るとともに、市民の自主的な健康づくり活動を促進し、生活習慣病対策を強化します。
- ⑤ リーフレットや市ホームページなど、多様な媒体を活用した意識啓発や相談機関の周知等により、「心の健康づくり」の充実を図ります。
- ⑥ 感染症の予防意識啓発に努め、予防接種法に基づく各種予防接種の実施等により、感染症の発生予防と市民の健康増進を図ります。

■ 主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
特定健診受診率/特定保健指導実施率 (国保加入者)	34.7%/70.6%	60%/75%
肥満者の割合 (特定健診受診者)	男 44%/ 女 29.9%	男 40%/ 女 27%
全出生数中の低出生体重児の割合	10.4%	8.0%
むし歯のない3歳児の割合	69.5%	76%



施策 3-3 “子どもを主役に”のまちづくりの推進

現状と課題

子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会が大きく変化中、出生率の低下による少子化が大きな課題となっています。

本市においても、出生率の低下による少子化が懸念されており、子どもを安心して産み・育てることのできる環境づくりが求められています。平成 27 年度に行った市民調査でも、「子どもを主役に”のまちづくりの推進」を重視する声が多く寄せられており、ニーズが高い状況がみられます。

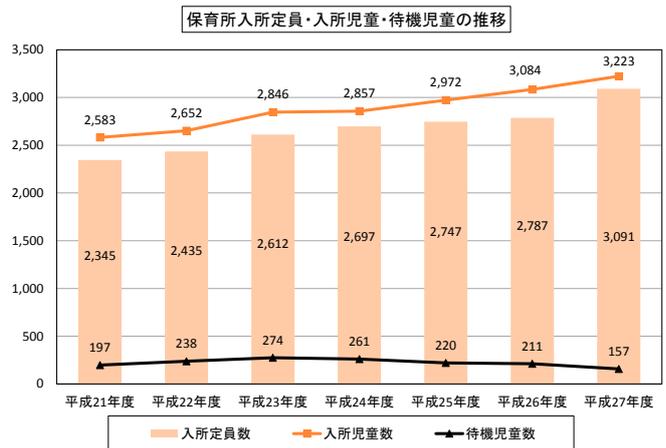
本市では平成 20 年 11 月に「子どものまちでだこ宣言」を行い、平成 26 年度には「第3次てだこ親子プラン（浦添市子ども・子育て支援事業計画）」を策定するなど、子育て支援や児童健全育成などの環境整備に取り組んでいます。また、地域子育て支援施設（子育て支援センター、児童センター等）やファミリー・サポート・センター^{※1}等を活用し、子育ての相談指導や相互扶助による子育て支援など、地域ぐるみで子育てを支えるまちづくりを進めています。

一方で、本市の待機児童数の割合は 7.9%（H25 年）と、全国（1.0%：H25 年）や沖縄県（5.9%：H25 年）と比較しても高い状況にあります。保育所整備や小規模保育、事業

所内保育の促進など、待機児童解消に向けた早急な対策が求められています。また、病児・病後児への対応や発達障害への対応等、求められるニーズが多様化しており、それらの課題に対応する保育サービスの充実を進めていく必要があります。さらに、子育て中の保護者同士の交流促進や育児不安に対する相談対応等、地域で安心して子育てできる環境の充実を図っていく必要があります。

近年、児童虐待等に関する痛ましい報道がメディアを通して発信されている状況の中、本市においても、地域や関係機関と連携して、虐待防止の意識啓発や早期発見・早期対応に努めていく必要があります。また、子どもの相対的貧困率^{※2}は平成 25 年に 16.3%（国民生活基礎調査より）と過去最悪の結果となっています。また、平成 28 年 1 月に沖縄県が発表した県内の子どもの相対的貧困率は全国（16.3%）を大きく上回る 29.9%となっています。貧困の連鎖を断ち切るために、ひとり親家庭をはじめ支援が必要な家庭に対し、就労支援、経済的支援、子どもへの教育支援等を行い、子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることのない社会の実現を目指す必要があります。

※1 ファミリー・サポート・センター：子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となる会員制（登録制）の互助援助活動。
※2 子どもの貧困率：平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす 18 歳未満の子どもの割合。





施策の目指す方向

“子どもを主役に”の視点で、地域全体で子育てを支援していく社会を目指します。そのため、地域や関係機関と連携し、地域における子育て支援の充実、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実、児童の健全育成等を推進し、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。



具体的な取り組み

3-3-1 地域ぐるみの子育て支援の充実

- ①「第3次てだこ親子プラン（浦添市子ども・子育て支援事業計画）」を推進するとともに、必要な見直しを検討します。
- ②ファミリー・サポート・センターの充実を図るなど、地域における子育て支援を強化します。
- ③学童クラブの充実に向けて、事業運営を支援するとともに、既存施設の環境改善や公的施設への併設に努めます。
- ④昼間保護者のいない障がい児の放課後の健全育成に努めます。
- ⑤児童センター機能の拡充に努め、児童の情操豊かで心身の健康増進を推進します。
- ⑥「第3次てだこ親子プラン」に基づき、ひとり親家庭の自立とその子どもたちの健全育成に努めます。
- ⑦病児・病後児の一時預り保育の充実を努め、保護者の子育てと就労の両立を支援し、子どもたちの健全育成に努めます。
- ⑧低所得世帯やひとり親世帯及びその子どもへの教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等を進めます。

3-3-2 児童・子育て家庭への支援の充実

- ①育児不安に対する相談指導や子育て家庭同士の交流活動の支援等を図るため、地域での子育て支援の充実に努めるとともに、地域子育て支援施設の利用促進及び運営体制の充実に努めます。
- ②「要保護児童対策地域協議会」の充実を図り、児童虐待防止や子育て支援などの相談・指導体制を強化するとともに、養育が困難な家庭に対して保健師等を派遣し養育支援に努めます。また、児童福祉法の規定に基づく通告義務の周知等により、虐待事案の早期発見・早期対応に努めます。
- ③児童手当の支給や医療費助成等、子育て家庭への支援を行い、家庭生活の安定を図ります。

3-3-3 多様な保育サービスの充実

- ①多様な保育ニーズに対応するために、障がい児保育及び一時預り保育、延長保育などの拡充を図ります。
- ②待機児童の解消に向けて、法人保育所の新規整備、分園の整備、老朽建物の改築に伴う定員増に取り組むとともに小規模保育や事業所内保育の促進を図ります。



■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
ファミリー・サポート・センター活動件数	4,029 回	4,080 回
学童クラブ数	28	42
保育所への受け入れ児童数	3,174 人	4,565 人

施策 3-4 高齢者が心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成

現状と課題

わが国の 65 歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は 26.0%（H26 年 10 月現在、高齢社会白書(内閣府)より）と 4 人に 1 人以上が高齢者という超高齢社会をむかえ、今後も世界に例を見ない速さで高齢化が進むと予想されています。こうした背景のもと、国では高齢者の安定した生活を社会全体で支え合う介護保険制度を創設し、その後も制度の持続性や介護予防を重視するサービス拡大など制度の見直しを行うとともに、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援する地域包括ケア※1体制の充実を推進してきました。

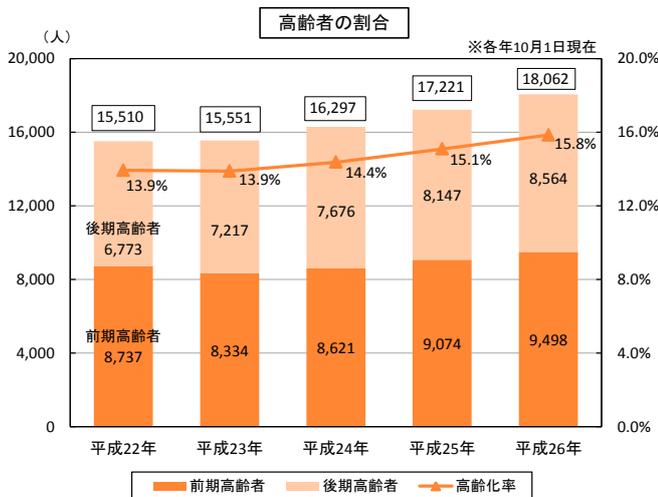
本市の高齢化率は 15.8%（H26 年 10 月現在、住民基本台帳より）と、全国と比較すると低くなっていますが、この間、高齢化率は着実に上昇しており、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（H37 年度）には 20.9% まで上昇すると推計されています（第四次

だこ高齢者プランより）。また、認知症高齢者が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らすための支援等を行う必要があります。

高齢者が在宅で自立した生活を送ることができるよう、行政や市民、地域社会、さらには多様なサービス事業者との協働により、介護予防や生きがいづくりをはじめ、高齢者の状態に合わせたきめ細かなサービスの提供や、それを実現する体制の充実が求められています。

今後も、平成 26 年度に策定した「第四次だこ高齢者プラン（高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が自らの知識と経験を生かし、地域社会を支える役割を持ち、自分の目標にチャレンジする高齢者が増えていくことを目指した取り組みが必要です。

※1 地域包括ケア：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供されるケア体制を概ね 30 分圏内で提供すること。



資料：住民基本台帳

浦添市老人・婦人合同運動会



提供：福祉給付課

施策の目指す方向

高齢者が健康を保ち、在宅で自立して生活を送り、地域で心豊かにいきいきと暮らすことのできる社会を目指します。そのため、介護予防などのサービスを充実するとともに、高齢者の地域における役割の拡充や高齢者の就労支援を進めます。

具体的な取り組み

3-4-1 地域福祉サービス・介護予防の充実

- ①高齢者が住みなれた地域で、可能な限り継続して生活が送れるように、地域包括支援センターを中心とし、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケア体制の構築を関係機関と連携を図りながら推進します。
- ②認知症サポーターの養成、活用や認知症初期集中支援、認知症カフェ等の実施により認知症ケア体制の充実に努めます。
- ③高齢者の閉じこもり防止や交流活動の活性化を図るため、利用者のニーズに応じた自治公民館等での介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。
- ④訪問サービス、通所サービスや在宅介護支援サービス等の充実により、在宅高齢者の安全な日常生活の維持と自立を支援します。
- ⑤身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅での養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置を図るなど、支援が必要な高齢者の居場所確保に努めます。
- ⑥寝たきりや認知症高齢者の在宅介護者の負担軽減に努めるなど、在宅介護を支援します。

- ⑦成年後見制度利用支援の実施をはじめ、市民後見人の育成や法人後見の実施等により、高齢者の権利擁護の充実を図ります。

3-4-2 社会参加と生きがいの創出

- ①高齢者のニーズに応じた生涯学習講座等の多様なメニューを提供し、高齢者自らの生きがいづくりに向けた意識の醸成と自発的な活動を促進します。
- ②浦添市社会福祉協議会や浦添市老人クラブ連合会等との連携のもと、高齢者のボランティア活動などへの参加を促進し、地域人材としての積極的な活用を図ります。
- ③老人クラブや地域団体の参加及び協力のもとで、世代間交流や地域間交流の機会の創出に努めます。
- ④高齢者が仕事を通して生きがいの充実を図る場である「浦添市シルバー人材センター」を支援し、高齢者の就労相談の充実と就労機会の創出に努めるとともに、技術・技能の向上を図るための新たな拠点づくりを検討します。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
各日常生活圏域（5ヶ所）に地域包括支援センターを設置	4ヶ所	5ヶ所
浦添市シルバー人材センターの就労率	78.6%	89.5%



施策 3-5 障がいのある人も地域で自立し、ともに生きる地域社会づくりの推進

現状と課題

わが国においては、障害者差別解消法や障害者総合支援法等、障害を理由とする差別の解消や障がいの定義に難病も含めるなど、新たな法制度が整えられてきました。また、沖縄県においても、共生社会条例が制定されるなど、共生社会^{※1}の構築に向けた取り組みが進められています。

本市では、平成 26 年度に策定した「第 3 次でだこ障がい者プラン<改訂版>（第 3 次浦添市障害者計画及び第 4 期浦添市障害者福祉計画）」に基づき、各種障がい者福祉施策を進めています。また、平成 27 年度より基幹相談支援センターを開設し、障害の種別に関わらず相談できる体制が構築されました。

一方、生活基盤となる住まいの確保においては障害を理由とした入居拒否や保証人の確保等が課題となっています。また、安定的な社会生活を送るためには経済的自立が不可欠ですが、雇用先の確保や就労の継続などについて、支援が十分とは言い難い状況です。

障がい者が生涯にわたりいきいきと自立した暮らしができるよう、社会参加の促進を進め

ていく必要があります。今後も、ノーマライゼーションの基本理念を踏まえ、障がい者や障がい児が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行い、人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が求められています。

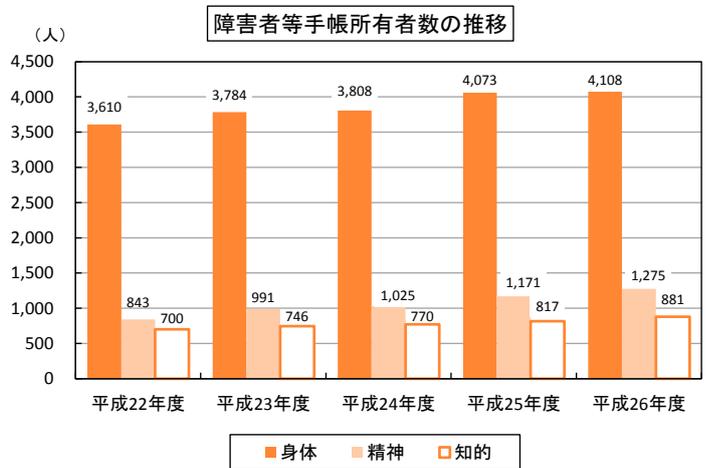
また、障がい者の地域における暮らしを支援するため、各種サービスの充実を図り、本人への支援はもちろん、家族への支援も進めていく必要があります。

さらに、発達障がい者（児）^{※2}を総合的に支援するため発達障害者支援法が平成 17 年 4 月に施行されたことを受け、沖縄県では、平成 26 年度に「新・発達障害児（者）支援体制整備計画」を策定しました。

今後、本市においても、発達障害の早期発見、学校教育における発達障がい児への支援など、保健、医療、福祉及び教育機関等の連携による推進体制の更なる整備が求められています。

※1 共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。

※2 発達障がい者（児）：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性等の障がいを有する者（児）。



資料：福祉保健の概要、福祉給付課



施策の目指す方向

障がいのある人が社会の構成員として、地域のなかで自立し、ともに支え合い、ともに生きる地域社会を目指します。そのため、それぞれのニーズに対応した障害福祉サービスの提供に努めるとともに、居住支援や相談支援の充実、就労の場の拡充など、障がい者の社会参加の促進に向けた取り組みを進めます。



具体的な取り組み

3-5-1 自立した日常生活の支援・社会参加の促進

- ①基幹相談支援センターを核とし、いつでも相談できる相談支援体制を強化するとともに、浦添市障害者自立支援協議会を中心として、相談支援事業所や地域保健福祉センターなど関係機関とのネットワークを構築します。
- ②障がい者等のニーズに応じたわかりやすい情報提供や、成年後見制度利用の周知などの権利擁護に努めます。
- ③居住サポートの推進や沖縄県居住支援協議会等との連携を強化し、施設入所者や長期入院者の地域移行を含め、障がい者が地域で安心して社会的自立生活を送れるよう支援します。
- ④障がい者の社会交流を促進するため、スポーツ活動や芸術文化活動等の充実を図ります。
- ⑤企業等に対し障がい者雇用に関する支援策の周知や情報提供等を行い、障がい者の雇用機会創出に努めます。また、障害福祉サービスの就労訓練等の充実を図り、障がい者の就労支援を進めます。
- ⑥障がい者関係団体の自主的な活動や活動の周知等について支援します。
- ⑦手話通訳や要約筆記などの意思疎通支援、社会生活・余暇活動、通所・通学等の移動支援、日中の活動の場の確保など、障がい者（児）の社会参加を促進します。

⑧発達障がい者（児）のライフステージに応じた、総合的な支援体制の充実を図ります。

3-5-2 介護・訓練等給付の充実

- ①居宅介護、短期間の施設入所や児童デイサービス等の介護給付を推進し、利用者や介護者の負担軽減に努めます。
- ②障がい者（児）の日常生活用具・補装具の給付事業を推進します。
- ③自立支援医療、医療費助成、特別障害者手当等の充実に努め、障がい者（児）及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ④身体機能や生活能力向上のための訓練費用等を給付し、就労等の支援を図ります。
- ⑤難病患者や小児慢性特定疾患児の生活支援を推進します。また、難病患者への障害福祉サービスの情報発信に努めます。

3-5-3 福祉施設の充実

- ①障がい者の自立と社会参加を促進するために、地域活動支援センターの充実に努めます。
- ②障がい者の各種サークル活動や地域との交流、コミュニケーションの場として、「浦添市福祉プラザ」、「サン・アビリティーズうらそえ」の機能の充実や利便性の向上を図ります。
- ③発達障がい者（児）とその家族を支援する拠点施設の整備に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
就労移行支援利用による一般企業への就労者数	20 人	26 人
就労移行支援終了後のA型（雇用型） 継続支援利用者数	85 人	114 人





施策 3-6 安心な生活を支える公的サービスの確保

現状と課題

低所得世帯の増加等により、生活保護費の受給者が年々増加しています。本市では、保護世帯に占める高齢者世帯、傷病・障がい者世帯の割合が高い傾向にあり、保健、医療及び就労問題など多方面からの対策が求められています。国においては、生活困窮者自立支援法が平成27年より施行され、同法に基づく就労支援や学習支援等の支援制度が創設されました。

近年の離婚件数の増加等により、ひとり親家庭も年々増加傾向にあります。生活の安定を図るため、自立支援の充実が求められています。

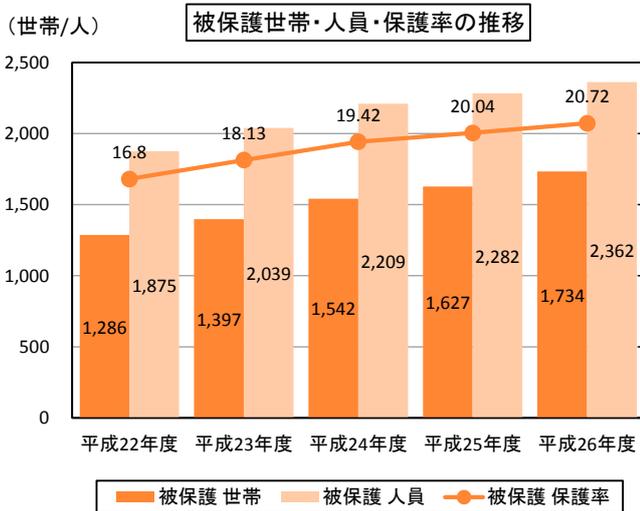
県下では比較的若い都市である本市においても高齢化は徐々に進んでおり、年金受給者が増加しています。市民が老後の安定した

生活を送れるよう、国民年金制度の正しい理解を求めながら年金未加入者と保険料未納者の解消等に努める必要があります。

また、増大する国民健康保険料や介護保険料等が国民健康保険加入者や高齢者等の負担を増加させており、その対策が必要となっています。

一方、平成30年度から国民健康保険の財政運営が沖縄県へ移管されるため、その動向に注視しつつ、市と県の共同運営による円滑な実施に向けた調整に努めていく必要があります。

国民健康保険、国民年金、介護保険等については、市民への周知・啓発を継続的に行い、各種制度の適切な運用及び施策の充実に努める必要があります。



注) 保護率(パーミル) = (被保護人員 / 管内人口) × 1,000

資料: 統計うらそえ、保護課

保護の内訳人員(各年度末)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活扶助	1,773	1,856	2,017	2,072	2,145
住宅扶助	1,629	1,774	1,927	2,012	2,076
教育扶助	165	174	185	182	199
介護扶助	217	257	296	328	364
医療扶助	1,335	1,552	1,713	1,679	1,707
その他	78	85	80	69	71

資料: 統計うらそえ、保護課

施策の目指す方向

低所得者をはじめ、母子・父子及び寡婦世帯の自立した生活を促進するため、それぞれの実態に即した生活支援施策の実施に努めるとともに、保健、医療、就労などに関して関係機関との連携を密にし、多様なニーズに対応できる総合的な相談指導体制の確立を目指します。

また、市民の健康・福祉の増進や老後の生活を支援するため、各種制度の啓発活動を強化し、運営の充実を図ります。

具体的な取り組み

3-6-1 低所得者福祉の充実

- ①適切な保護を実施するために、被保護者の生活実態、疾病などの把握に努めます。
- ②就労相談・指導の強化やハローワークとの連携等により、保護世帯の就労意欲向上や就労支援を図り、保護世帯の自立を促進します。
- ③浦添市社会福祉協議会等との連携を強化し、低所得者の自立の促進に努めます。
- ④子どものいる保護世帯や生活困窮世帯の自立促進に向け、支援体制を強化します。また、学校現場やNPO等の関係機関と連携し、子どもたちへの支援強化を図ります。

3-6-2 母子・父子及び寡婦世帯福祉の充実

- ①母子・父子及び寡婦世帯に子育て支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援、相談体制や情報提供の充実を図り、ひとり親家庭等の自立の促進に努めます。

3-6-3 国民健康保険制度等の円滑な運営等

- ①国民健康保険制度への更なる理解と周知徹底を図るとともに、保険税の適正負担と収納率の向上に努めます。
- ②レセプト点検の充実や特定健診・特定保健指導の向上等に努め、増加する医療費の適正化を図ります。

- ③長寿（後期高齢者）医療制度については、沖縄県広域連合との連携のもと、窓口事務や保険料徴収事務の適切な実施に努めるとともに、制度改正があった場合には柔軟に対応します。

3-6-4 国民年金制度の周知

- ①年金加入促進を通して、若年者層の年金意識の向上や低所得者等への保険料免除制度の周知を図り、市民の年金受給権の確保に努めます。

3-6-5 介護保険制度の円滑な運営

- ①本人及び家族の意向やニーズ、現在の状態を踏まえ、自立支援に向けた視点をもとにケアマネジメントを実施し、介護予防・介護保険サービスの充実及び適正なサービス利用の促進に努めます。
- ②介護支援専門員を支援し、ケアマネジメント力を高める取り組みと、関係機関等とのネットワークの構築を進めます。
- ③公平・公正な要介護認定のため、円滑な介護認定審査会の運営及び認定業務を実施します。
- ④適切な介護保険料を設定するとともに、収納率の向上に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
国民健康保険税収納率	94.25%	96.25%
介護保険料収納率	96.60%	97.38%